



今回制定した香美市民憲章は、市民の皆さんのまちづくりのための行動目標であり、皆さんが自由な発想で自発的に行動していただけるように、できるだけ抽象的な言葉で表しています。

また、香美市民憲章は前文・本文で構成されており、前文は香美市の特徴や目指すところ、本文は香美市振興計画の基本目標をテーマに、香美市の目指すところを箇条書きにしています。

**前文** 私たちの香美市は、美しく、豊かな自然に育まれています。  
先人が築き上げた尊い文化や伝統を受け継ぎ、人々が愛と勇気を心に持ち、誰もが幸せを感じられるまちを目指し、ここに市民憲章を定めます。

【解説】前文では香美市の特徴や受け継いでいかなければならないものを簡潔に表現しています。そして、「愛と勇気」を心に持って、「誰もが幸せを感じられるまち」となることを目指し、市民憲章を制定することを記載しています。

## 本文

1、豊かな自然を守り、美しいふるさとを未来に届けましょう。

【解説】豊かな自然環境を守り、その貴重な財産を次世代へつなげていくまちづくりを目指していくことを表しています。



1、互いに思いやり、ささえあう、心安らぐまちにしましょう。

【解説】日頃からお互いが挨拶をかわしあい、思いやりを持ち、支えあって、安心して暮らせる住みよいまちづくりを目指していくことを表しています。



1、歴史に学び、伝統を守り、高め、文化の香りあふれるまちにしましょう。

【解説】受け継がれてきた歴史や伝統、文化や産業などを守り、さらに発展させ文化の香りあふれる、賑わいのあるまちづくりを目指していくことを表しています。



1、子どもたちの笑い声は宝物、みんなで見守り育てましょう。

【解説】未来を担う子どもたちが、明るく伸びやかに育つまちづくりを目指していくことを表しています。



1、感謝の気持ちを大切に、元気で働き、仲よく住みよいまちにしましょう。

【解説】心のつながりや、感謝の気持ちを大切に、健康でいきいきと働き、仲よく住みよいまちづくりを目指していくことを表しています。



**お問い合わせ先** 政策企画財政課 ☎53・3114

**おわりに**  
制定にあたって、市民公募・パブリックコメント・小中学生との意見交換など、市民の皆さまから貴重なご意見をいただきましたことを、誌面をおかりしてお礼申し上げます。  
今後は、香美市民憲章の普及を進め、多くの市民の皆さまの参加により、推進活動に取り組んでいただければと考えております。

## 小中学生との意見交換会

昨年11月19日、市役所会議室で、市内小中学校12校の代表生徒28名が、市長・教育長・制定委員10名と意見交換を行いました。

この意見交換会は、小中学生に「香美市の現状や未来について考えてもらう機会にしよう」ということ、小中学生の「考えや思いを市民憲章の資料とする」ことを目的に開催しました。

各学校では事前に「香美市をこんなまちにしたい。（こんなまちに住んでみたい）」「住みたいまちにするために、あなたはどんなことができると思いますか」「市民憲章の文案に取り入れたい思いや言葉」という3つのテーマに沿って話し合いが行われ、思いのこもった発表が行われました。



## TOPICS

**委** 員長に選任されたとき「なぜ私が？」と思ったのが正直な気持ちです。制定作業をどのように進めていけばよいか悩みました。先輩に経験者があり「ひとりで抱え込まず、委員が意見を出して作ってあげばよい」と助言を受け、気が楽になりました。

制定にあたっては、市民憲章とは何かということから始まりました。委員からは、色々な角度から前向きな意見が活発に出了ました。いいものを作り上げたいという気持ちにはみんな一緒だったので、話は進んでいきました。

小中学生との意見交換会では、大人が考えつかない視点での意見が出され、子どもの持っている力のすごさを感じました。

皆さんの協力を得て、どこにも負けない市民憲章ができました。しかし、これはスタートラインで、これからこの市民憲章が、どう歩いていくかが大事です。香美市民の熱い心で育ててあげてください。

市文化協会副会長として活躍中で、市民憲章選定委員長を務められた小松伸夫さんにお話を伺いました。



こまつ のぶお  
制定委員長 小松 伸夫 さん

スタートラインに立った市民憲章を  
市民の熱い心で育ててほしい

## INTERVIEW